

回 覧

令和7年 3月 26日

新村地区住民各位

松塩筑獺友会新村支部
支部長 小野宇一郎
新村地区農業再生協議会
会 長 手塚 尚典

令和7年度新村地区における 有害鳥獣駆除実施についてのお知らせ

春暖の候、皆様におかれましては益々ご健勝の事と、お喜び申し上げます。
さて、標記の件につきまして昨年に引続き農作物等を荒らし、被害を及ぼす特にカラス・スズメ・ドバトを対象に駆除を行いますので、皆様のご理解・ご協力をお願い致します。

尚、下記実施事項につきましてご承知おき下さい。

記

- (1) 対象区域 **新村・和田地区内の農作物園場**
- (2) 駆除期間 **4月12日(土)～10月25日(土)まで**
- (3) 駆除日 **毎月の 第二週、第四週の 土曜日**

駆除を行わない期間

- ・ 4月26日～5月6日 (ゴールデンウィーク)
- ・ 5月10日～5月16日 (バードウィーク)
- ・ 8月13日～8月16日 (お盆)

* この、事業につきましては各関係機関の許可・認可・指導を受け、法律・政令に基づき行うものです。お気づきの点・ご意見等ありましたらお気軽に新村支部獺友会会員までご連絡ください。